

■ 千葉県自転車活用推進計画 フォローアップ（R2-R4）

目標	施策	取組み	各年度の取組実績		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標1. 自転車の役割拡大に向けた人と環境にやさしい自転車環境づくり	1.県内市町村における自転車ネットワーク計画を含めた自転車活用推進計画の策定の促進および自転車通行空間の計画的な整備推進	① 千葉県内の市町村における自転車ネットワーク計画を含めた自転車活用推進計画の策定が進むよう、策定による効果や参考となる取組事例等を積極的に発信し、計画の策定を支援する。	・市町村を対象とした説明会を開催し、千葉県自転車活用推進計画における取組内容等について説明を行った。 ・また、他道府県市町村の取組事例について情報収集を行った。	・市町村を対象とした説明会を開催し、千葉県自転車活用推進計画における取組内容等について説明を行った。 ・他道府県市町村の取組事例について情報収集を行った。 ・計画未策定市町村へ情報提供できるよう、自転車ネットワーク計画が未策定な地域に必要と考えられる広域的な自転車ネットワーク路線を検討した。	・市町村を対象とした説明会を開催し、千葉県自転車活用推進計画における取組内容等について説明を行った。 ・他道府県市町村の取組事例について情報収集を行った。 ・計画未策定市町村の自転車ネットワーク計画の策定が進むよう、広域的な自転車ネットワーク路線等の情報提供を行った。
		② 国や関係する市町村と連携して、自転車活用推進計画に指定された道路において、交通状況等を踏まえて自転車通行空間の整備を推進する。	・市町村が策定した自転車推進計画や自転車ネットワーク計画について自転車通行空間などの整備状況の調査を実施した。 ・市町村から自転車通行空間の整備に向けた交付金活用等の相談があった際に助言を行った。 ・県管理道路における矢羽根型路面標示の整備 L = 66.2 km。	・市町村が策定した自転車推進計画や自転車ネットワーク計画について自転車通行空間などの整備状況の調査を実施した。 ・市町村から自転車通行空間の整備に向けた交付金活用等の相談があった際に助言を行った。 ・県管理道路における矢羽根型路面標示の整備 L = 23.5 km。	・市町村が策定した自転車推進計画や自転車ネットワーク計画について自転車通行空間などの整備状況の調査を実施した。 ・市町村から自転車通行空間の整備に向けた交付金活用等の相談があった際に助言を行った。 ・県管理道路における矢羽根型路面標示の整備 L = 106.8 km。
	2.違法駐車取締り促進等による自転車通行空間の確保	① 自転車通行の安全性を向上させるため、新たに自転車専用通行帯の設置区間では、自転車を含めた交通実態や沿道状況等を踏まえ、駐車禁止区域の規制実施を検討する。	・県下1路線（市川市）において、自転車専用通行帯の設置に合わせ、同路線に駐車禁止規制を実施した。	・県下1路線（千葉市花見川区）において、自転車専用通行帯の設置に合わせ、同路線に駐車禁止規制を実施した。	・市川市内の既存の自転車専用通行帯を延伸（約900m）し、同区間に駐車禁止を実施した。
		② 地域住民の意見・要望を踏まえて、悪質性、危険性、迷惑性の高いものに重点を置いて取締りを行い、特に自転車専用通行帯を塞ぐ違法駐車について、取締りを積極的に推進する。	・駐車違反の取締りを実施した。 【令和2年1月～12月の駐車違反取締り実績】 確認標章取付け件数 43,470件 指導警告件数 83,092件 （※自転車専用通行帯等における統計数値はありません。）	・駐車違反の取締りを実施した。 【令和3年1月～12月の駐車違反取締り実績】 確認標章取付け件数 36,363件 指導警告件数 75,633件 （※自転車専用通行帯等における統計数値はありません。）	・駐車違反の取締りを実施した。 【令和4年1月～12月の駐車違反取締り実績】 確認標章取付け件数 32,949件 指導警告件数 76,007件 （※自転車専用通行帯等における統計数値はありません。）
		③ 自転車活用推進計画に指定された県管理道路において、適切な路外駐車場の整備や荷さばき用駐車スペースの必要性を検討する。	・市町村等から路外駐車場や荷さばき用駐車スペース整備に向けた相談がなかったため検討は未実施。	・市町村等から路外駐車場や荷さばき用駐車スペース整備に向けた相談がなかったため検討は未実施。	・市町村等から路外駐車場や荷さばき用駐車スペース整備に向けた相談がなかったため検討は未実施。
3.シェアサイクル等の導入促進	① 公共交通を補完する移動手段の一つとして捉え、シェアサイクル等の導入を考えている市町村と公共交通事業者との連携を促進する。	・千葉市が実施しているシェアサイクル事業における実証実験等について情報収集を行った。	・県内（千葉市、船橋市、習志野市、八千代市）で実施しているシェアサイクル事業における実証実験等について情報収集を行った。	・県内（千葉市、船橋市、習志野市、八千代市、市川市）で実施しているシェアサイクル事業における実証実験等について情報収集を行った。 ・県有施設へのシェアサイクルポートの設置について、関係市との協議を開始した。	
4.自転車の通行に配慮した道路環境づくり	① 生活道路における歩行者や自転車等の安全な通行を確保することを目的として道路管理者と千葉県公安委員会が連携して、自動車の速度抑制や通過交通の進入抑制を図る「ゾーン30」の指定や狭さくを設置等、ハードとソフト両面から交通安全対策を実施する。	・県下2箇所（船橋市、四街道市）にゾーン30を新設した。 ・市町村からの交通安全対策におけるハード整備に向けた交付金活用相談はなかった。	・県下6箇所（船橋市、野田市等）にゾーン30プラス及びゾーン30を新設した。 ・市町村からのハード整備に向けた交付金活用相談があった際に指導・助言を行った。	・県下5箇所にゾーン30プラス及びゾーン30を新設した。 【新設箇所】 ゾーン30プラス 船橋市2箇所 ゾーン30 松戸市2箇所、旭市 ・市町村からハード整備に向けた交付金活用等の相談があった際に助言を行った。	
5.放置自転車対策の推進	①市町村・関係機関・団体と相互に協力し自転車の放置防止に向けた広報啓発を推進する。	・広報啓発、放置自転車の撤去を行った。 参加団体：千葉県・県内各市町村（40市町村）・関係機関・団体 広報普及活動：広報誌による広報、街頭啓発、ポスターの掲出・啓発物品の配布 撤去活動：撤去台数4,372台（自転車4,297台、原付75台）	・広報啓発、放置自転車の撤去を行った。 参加団体：千葉県・県内各市町村（46市町村）・関係機関・団体 広報普及活動：広報誌による広報、街頭啓発、ポスターの掲出・啓発物品の配布 撤去活動：撤去台数3,191台（自転車3,163台、原付28台）	・広報啓発、放置自転車の撤去を行った。 参加団体：千葉県・県内各市町村（46市町村（千葉県除く））・関係機関・団体 広報普及活動：広報誌による広報、街頭啓発、ポスターの掲出・啓発物品の配布 撤去活動：撤去台数2,869台（自転車2,842台、原付27台）	

■ 千葉県自転車活用推進計画 フォローアップ（R2-R4）

目標	施策	取組み	各年度の実績		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標2. 自転車利用の普及拡大による活力ある健康長寿社会の実現	1.自転車を活用した健康づくりの推進	① 自転車の活用を含めた身体活動・運動の効果に関する普及啓発や、市町村等で運動指導を行う指導者の育成を推進し、運動習慣者の割合を増加させる。	・健康・運動指導者育成研修については、R2年度はコロナの為中止。他については、+10※を通じた身体活動量増加の啓発用にリーフレットの増刷と配布およびHP上にて市町村独自の体操およびふさのくに歩いて健康まっぶの掲載による普及・啓発を行った。 ※+10（プラステン）とは：運動習慣者の割合が低くなりがちな働く世代を中心に、仕事の合間など、今より10分身体活動量を増やすことで、生活習慣病発症リスクの低下を目指す取組	・健康・運動指導者育成研修については、R3年度はコロナの為中止。 ・他については+10※を通じた身体活動量増加の啓発用にリーフレットの増刷と配布およびHP上にて市町村独自の体操およびふさのくに歩いて健康まっぶの掲載による普及・啓発を行った。 ※+10（プラステン）とは：運動習慣者の割合が低くなりがちな働く世代を中心に、仕事の合間など、今より10分身体活動量を増やすことで、生活習慣病発症リスクの低下を目指す取組	・市町村や保健所等を通じて、県民へ+10※のリーフレットを配布。 ・メルマガや県民だよりを通じて、プラステンについて周知啓発。 ・県内の健康運動指導士やスポーツ指導者を対象に、健康・運動指導者育成研修を実施。 ※+10（プラステン）とは：運動習慣者の割合が低くなりがちな働く世代を中心に、仕事の合間など、今より10分身体活動量を増やすことで、生活習慣病発症リスクの低下を目指す取組
	2.サイクリススポーツ振興の推進	① 千葉県サイクリング協会等の関係団体と連携し、自転車に関するイベント等の支援を行い、サイクリススポーツの振興を図る。	・ツール・ド・ちば実行委員会と連携し、県民だよりを通じ大会の周知を図った。（大会は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止）	・ツール・ド・ちば実行委員会と連携し、県民だよりを通じ大会の周知を図ろうとしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止となった。	実績なし
目標3. 自転車を活用した観光の活性化と交流基盤の確立	1.サイクルツーリズムの推進	① 県内の太平洋岸自転車道（銚子～富津）のナショナルサイクルルート制度への指定を目指し、官民が連携してホームページ等を活用した情報発信や、誰もが安全・快適に走行できる環境として、路面表示や案内看板などの走行環境及びいつでも休憩できる環境などの受入環境の整備を図る。	・銚子駅前に太平洋岸自転車道の起点モニュメントを設置 ・矢羽根型路面標示等の整備 L=66.2km ・サイクルステーション等への案内看板等の設置	・太平洋岸自転車道の第二次ナショナルサイクルルート指定（R3.5.31） ・第二次ナショナルサイクルルート指定記念式に知事がWEB出席（R3.6.24） ・矢羽根型路面標示等の追加整備 L=23.5km ・サイクルステーションの案内看板にQRコードシールを追加設置	・矢羽根型路面標示の追加整備 L=106.8km ・県管理道路全てのトンネル照明のLED化
		② 鉄道事業者が実施するサイクルトレイン等の取組と連携するなどしてサイクルツーリズムを推進する。	・千葉県観光基本パンフレットでの情報発信 ・観光情報誌ちばnote 2020年3・4月号での情報発信	・千葉県観光基本パンフレットでの情報発信 ・観光情報誌ちばnote 2022年Vol.3での情報発信	・千葉県観光基本パンフレットでの情報発信 ・ちばnote2022年9.10月号での情報発信
		③ 市町村等が行う地域資源を活用した観光コンテンツ開発（サイクルツーリズム等の振興）へ向けた取組に対し助成を行う。	・南房総観光連盟が行ったサイクルツーリズム事業に対し、県補助金により助成した。	・南房総観光連盟が行ったサイクルツーリズム事業に対し、県補助金により助成した。	実績なし
		④ シェアサイクル等を、公共交通を補完する移動手段の一つとしてとらえ、シェアサイクルの導入を考えている市町村と公共交通事業者との連携を促進する。（再掲）	・千葉市が実施しているシェアサイクル事業における実証実験等について情報収集を行った。	・県内（千葉市、船橋市、習志野市、八千代市）で実施しているシェアサイクル事業における実証実験等について情報収集を行った。	・県内（千葉市、船橋市、習志野市、八千代市、市川市）で実施しているシェアサイクル事業における実証実験等について情報収集を行った。 ・県有施設へのシェアサイクルポートの設置について、関係市との協議を開始した。
	2.サイクリススポーツ振興の推進	① 千葉県サイクリング協会等の関係団体と連携し、自転車に関するイベント等の支援を行い、サイクリススポーツの振興を図る。（再掲）	・ツール・ド・ちば実行委員会と連携し、県民だよりを通じ大会の周知を図った。（大会は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止）	・ツール・ド・ちば実行委員会と連携し、県民だよりを通じ大会の周知を図ろうとしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止となった。	実績なし
3.自転車の利用促進	① 自転車の利用促進が図られるよう、地域の多彩なサイクルルートやサイクルステーションの設置場所、地域の観光情報、駐輪場の位置、放置自転車禁止区域、公園等の公共用地での利用状況等をまとめた情報を発信する。	・（公社）千葉県観光物産協会の千葉県サイクルツーリズムのホームページにおいて、放置自転車の防止に向けた広報啓発を実施 ・千葉県サイクリングガイドや、（公社）千葉県観光物産協会の千葉県サイクルツーリズムのホームページにおいて、県内のサイクリングコースを紹介した。	・千葉県サイクリングガイドや、（公社）千葉県観光物産協会の千葉県サイクルツーリズムのホームページにおいて、県内のサイクリングコースを紹介した。 ・千葉日報の新聞記事へサイクルルートの掲載を行うにあたり関係課（観光企画課、道路環境課）と調整を行った。	・千葉県観光物産協会のホームページに掲載されていた情報は実情に合わないため非公開とし、千葉県物産協会のフェイスブック等を通じて発信した。	

■ 千葉県自転車活用推進計画 フォローアップ（R2-R4）

目標	施策	取組み	各年度の取組実績		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標4. 自転車事故のない安全・ 安心な社会の実現	1.自転車の安全な利用の促進 +C39	①関係機関や民間団体と連携し、「ちばサイクルルール」を始めとした自転車交通のルールやマナーの広報啓発を行うことにより、幅広い年齢層の利用者に通行ルールの周知を図る。	・イオンモールの自転車キャンペーン「さいくるとちば」における広報啓発を実施した。（クイズラリー、パネル展示、啓発物の配布等） ・自転車の安全利用に関する教育用リーフレットの作成・配布 ・ちばサイクルルールチラシの配布・ポスターの掲出	・自転車の安全利用に関する教育用リーフレットの作成・配付 ・ちばサイクルルールチラシの配布・ポスターの掲出 ・自転車マナーアップキャンペーンにおける広報啓発（WEBによる動画配信）	・自転車の安全利用に関する教育用リーフレットの作成・配布 ・ちばサイクルルールチラシの配布・ポスターの掲出 ・自転車マナーアップキャンペーンにおける広報啓発 ・高齢者向け出前講座の実施
		②交通事故の被害を軽減するため、交通安全教育等の機会やインターネット等を活用して、子供や高齢者等をはじめとした自転車利用者に対し、ヘルメットの着用促進に向けた広報啓発を推進する。	・広報啓発を実施した。 高齢者向け出前講座の実施（41回/1,154人） 高齢者向け啓発用リーフレットの作成・配布（80,000部） スクエアード・ストレイト自転車交通安全教室の実施（7か所） ※「スクエアード・ストレイト（恐怖の直視）教育技法」とは、怖い思い、ヒヤッとする体験を通じて啓発効果を高める教育技法です。具体的には、スタントマンによるリアルな交通事故再現という手法を取り入れたものです。	・広報啓発を実施した。 1 スクエアード・ストレイト自転車交通安全教室の実施（13か所/6,729人） ※高齢者向け出前講座等については、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため実施しない	広報啓発を実施した。 1 スクエアード・ストレイト自転車交通安全教室の実施（14か所/9,695人） 2 高齢者向け出前講座の実施
		③一定の違反行為を反復して行った自転車運転者に対し、自転車運転者講習制度の確実な運用を図る。	・自転車運転者講習制度を適正に運用した。 【令和2年1月～12月実績】 危険行為登録件数 406件 講習受講者数 2人	・自転車運転者講習制度を適正に運用した。 【令和3年1月～12月実績】 危険行為登録件数 575件 講習受講者数 7人	・自動車運転者講習制度を適正に実施した。 【令和4年1月～12月実績】 危険行為登録件数 583件 講習受講者数 7人
		④自転車が関係する交通事故の発生状況等を踏まえて、自転車利用者の交通違反に対し指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対する取締りを強化する。	・交通違反に対する取締りを実施した。 【令和2年1月～12月の自転車利用者の交通違反に対する取締り実績】 検挙件数 868件 指導警告件数 66,878件	・交通違反に対する取締りを実施した。 【令和3年1月～12月の自転車利用者の交通違反に対する取締り実績】 検挙件数 1,625件 指導警告件数 81,747件	・交通違反に対する取締りを実施した。 【令和4年1月～12月の自転車利用者の交通違反に対する取締り実績】 検挙件数 1,974件 指導警告件数 72,221件
2.交通安全教育の推進	①小中高生及び高齢者など、各年齢層に応じた自転車の安全利用に関する交通安全教室等を開催する。	・広報活動を実施した。 九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間ポスターの掲出 各種イベントでのチラシの配布等	・広報活動を実施した。 九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間ポスターの掲出 自転車マナーアップキャンペーンの実施（WEBによる啓発動画の配信） 各種イベントでのチラシの配布等	・広報活動を実施した。 九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間ポスターの掲出 自転車マナーアップキャンペーンの実施 各種イベントでのチラシの配布等	
		・各年齢層に応じた自転車に関する交通安全教室等を実施した。 【令和2年1月～12月実績】 小学生 164回 9,601人 ・大学生等 5回 775人 中学生 63回 9,497人 ・高齢者 241回 4,301人 高校生 34回 13,310人 ・その他 239回 6,356人 ・スクエアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教室を実施した。（7か所） 中学生 3校 974人 高校生 4校 3,246人	・各年齢層に応じた自転車に関する交通安全教室等を実施した。 【令和3年1月～12月実績】 小学生 628回 69,916人 ・大学生等 5回 505人 中学生 160回 29,531人 ・高齢者 283回 5,276人 高校生 75回 25,409人 ・その他 177回 4,354人 ・スクエアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教室を実施した。（13か所） 中学生 4校 773人 高校生 9校 5,419人	・各年齢層に応じた自転車に関する交通安全教室等を実施した。 【令和4年1月～12月実績】 小学生 728回 83,131人 ・大学生等 6回 1,292人 中学生 163回 33,201人 ・高齢者 482回 8,693人 高校生 92回 39,865人 ・その他 263回 12,790人 ・スクエアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教室を実施した。（14か所） 中学生 6校 2,454人 高校生 8校 6,514人	
3.通学路の安全点検の推進	①自転車事故の予防のため、通学路あるいは学区周辺において、教育委員会、学校、PTA、警察、道路管理者等により安全点検等を実施する。	・各市町村で策定している「通学路交通安全プログラム」の計画に基づき、各市町村の実情に応じて設定した時期（毎年実施や複数年ごとの実施等）にPDCAサイクルとして継続的に合同点検が実施されるよう依頼した。 ・県立学校については、学校安全強化月間の取組内容として実施するよう依頼した。 ・実施状況については、「学校安全に関する取組状況調査」にて把握した。	・各市町村で策定している「通学路交通安全プログラム」の計画に基づき、各市町村の実情に応じて設定した時期（毎年実施や複数年ごとの実施等）にPDCAサイクルとして継続的に合同点検が実施されるよう依頼した。 ・市町村立小学校については、各市町村教育委員会に対し、緊急一斉点検の実施を依頼し、通学路の危険箇所や対策進捗状況について報告させるとともに、道路管理者や警察と連携して、可能なところから着実に対策が進むよう働きかけた。 ・県立学校については、学校安全強化月間の取組内容として実施するよう依頼した。 ・実施状況については、「学校安全に関する取組状況調査」にて把握し、県ホームページで公表した。	・各市町村で策定している「通学路交通安全プログラム」の計画に基づき、各市町村の実情に応じて設定した時期（毎年実施や複数年ごとの実施等）にPDCAサイクルとして継続的に合同点検が実施されるよう依頼した。併せて令和3年度に実施した、小学校の通学路の緊急一斉点検で対策箇所となった箇所を含めて点検するよう依頼した。 ・県立学校については、学校安全強化月間の取組内容として実施するよう依頼した。 ・実施状況については、「学校安全に関する取組状況調査」にて把握し、県ホームページで公表した。	
		・ちばサイクルルールチラシの配布・ポスターの掲出 ・自転車交通安全教室での呼びかけ	・ちばサイクルルールチラシの配布等 ・自転車交通安全教室での呼びかけ	・ちばサイクルルールチラシの配布等 ・自転車交通安全教室での呼びかけ	
4.自転車の点検整備の促進	①自転車の安全利用と事故防止を図るためにTSマークの普及促進を図るとともに、交通安全教育の機会を利用し日常点検実施の習慣化等を広報啓発を推進する。	・ちばサイクルルールチラシの配布・ポスターの掲出 ・自転車交通安全教室での呼びかけ	・ちばサイクルルールチラシの配布等 ・自転車交通安全教室での呼びかけ	・ちばサイクルルールチラシの配布等 ・自転車交通安全教室での呼びかけ	

■ 千葉県自転車活用推進計画 フォローアップ（R2-R4）

目標	施策	取組み	各年度の取組実績		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標4. 自転車事故のない安全・ 安心な社会の実現	5.自転車損害賠償保険等の加入促進	① 自転車安全教室実施時に過去の裁判結果を例示する等により自転車保険加入の必要性や必要な情報を説明・提供し、各種自転車損害賠償保険等の加入促進を図る。また、今後、千葉県自転車条例施行後の自転車損害賠償保険等の加入状況や交通安全に関する取組結果などを分析し、更なる加入促進を図るための検討を進める。	・インターネットアンケートの実施 ・千葉県HPへの自転車損害賠償保険取扱業者一覧の掲載 ・チラシの配布 ・保険会社と連携したチラシの作成・配布	・インターネットアンケートの実施 ・千葉県HPへの自転車損害賠償保険取扱業者一覧の掲載 ・チラシの配布 ・保険会社と連携したチラシの作成・配布 ・自転車保険加入義務化（自転車条例改正）	・インターネットアンケートの実施 ・千葉県HPへの自転車損害賠償保険取扱業者一覧の掲載 ・チラシの配布 ・保険会社と連携したチラシの作成・配布 ・高齢者向け出前講座の実施 ・自転車小売業者への訪問指導の実施
		② 県内市町村における自転車ネットワーク計画を含めた自転車活用推進計画の策定の促進および自転車通行空間の計画的な整備推進（再掲）	・市町村を対象とした説明会を開催し、千葉県自転車活用推進計画における取組内容等について説明を行った。また、他府県市町村の取組事例について情報収集を行った。	・市町村を対象とした説明会を開催し、千葉県自転車活用推進計画における取組内容等について説明を行った。 ・他道府県市町村の取組事例について情報収集を行った。 ・計画未策定市町村へ情報提供できるよう、自転車ネットワーク計画が未策定な地域に必要と考えられる広域的な自転車ネットワーク路線を検討した。	・市町村を対象とした説明会を開催し、千葉県自転車活用推進計画における取組内容等について説明を行った。 ・他道府県市町村の取組事例について情報収集を行った。 ・計画未策定市町村の自転車ネットワーク計画の策定が進むよう、広域的な自転車ネットワーク路線等の情報提供を行った。
	② 国や関係する市町村と連携して、自転車活用推進計画に指定された道路において、交通状況等を踏まえて自転車通行空間の整備を推進する。（再掲）	・市町村が策定した自転車推進計画や自転車ネットワーク計画について自転車通行空間などの整備状況の調査を実施した。 ・市町村から自転車通行空間の整備に向けた交付金活用等の相談があった際に助言を行った。 ・県管理道路における矢羽根型路面標示の整備 L = 6 6、2 km。	・市町村が策定した自転車推進計画や自転車ネットワーク計画について自転車通行空間などの整備状況の調査を実施した。 ・市町村から自転車通行空間の整備に向けた交付金活用等の相談があった際に助言を行った。 ・県管理道路における矢羽根型路面標示の整備 L = 2 3、5 km。	・市町村が策定した自転車推進計画や自転車ネットワーク計画について自転車通行空間などの整備状況の調査を実施した。 ・市町村から自転車通行空間の整備に向けた交付金活用等の相談があった際に助言を行った。 ・県管理道路における矢羽根型路面標示の整備 L = 1 0 6、8 km。	
	7.災害時における自転車の活用推進	①被災状況の把握や住民の避難等、災害時における自転車の活用方法を検討する。 ②災害時における道路その他の被災状況の迅速な把握のため、自転車を配備した危機管理体制の強化を検討する。	・当初訓練実施の方向で共催市と調整をしていたが、参加住民の新型コロナウイルス感染症への懸念があったことから、共催市と協議の結果、訓練を中止することとした。 ・地震発生により、情報収集体制等を執るための職員参集において対象となる一部の職員が、自転車を使用して参集をし、早期に配備体制に移行出来るよう活用した。	・当初、「津波避難訓練」において、住民の実避難を想定した訓練を実施する方向で共催市と調整をしていたが、参加住民の新型コロナウイルス感染症への懸念があったことから、共催市と協議の結果、訓練を中止することとした。 ・地震発生により、情報収集体制等を執るための職員参集において対象となる一部の職員が、自転車を使用して参集をし、早期に配備体制に移行出来るよう活用した。	・「津波避難訓練」において、住民の実避難を想定した訓練の中で、訓練参加住民が自転車を活用した避難行動を行えるか検討した結果、参加住民が高齢者及び子どもが多数であることが想定され、避難行動時に自転車の活用が見込まれないことから、訓練での自転車を活用した避難の実施を中止することとした。 ・地震発生により、情報収集体制等を執るための職員参集において対象となる職員の一部が、自転車を使用して参集し、早期に配備体制に移行出来るよう活用した。

指標	実績値（令和2年度）	実績値（令和3年度）	実績値（令和4年度）
目標1. 自転車の役割拡大に向けた人と環境にやさしい自転車環境づくり	自転車活用推進計画（自転車ネットワーク計画含む）が策定済みの県内市町村数 19市町（R元年度）→54市町村	22市町村	23市町村
目標2. 自転車利用の普及拡大による活力ある健康長寿社会の実現	運動習慣者の増加 40～64歳：男性27.3%、女性24.2% 65歳以上：男性41.8%、女性38.1%（H29年度） →増加を目指す （出典：H29年度 特定検診・特定保健指導のデータ集計結果）	増加 40～64歳：男性29.3%、女性25.7% 65歳以上：男性44.3%、女性40.5% （出典：H30年度 特定検診・特定保健指導のデータ集計結果）	増加 40～64歳：男性29.7%、女性25.7% 65歳以上：男性43.9%、女性40.1% （出典：R1年度 特定検診・特定保健指導のデータ集計結果）
3. 自転車を活用した観光の活性化と交流基盤の確立	ナショナルサイクルルートへの登録ルート数 0ルート（R元年度）→11ルート	0ルート	1ルート
目標4. 自転車事故のない安全・安心な社会の実現	自転車に関係する交通事故死傷者数 4,075人（R元年）→減少を目指す （出典：R元年 交通事故統計資料集）	減少 3,227人（R2年） （出典：R2年 交通事故統計資料集）	減少 3,410人（R3年） （出典：R3年 交通事故統計資料集）